

# 社会福祉法人白石町社会福祉協議会 令和２年度事業計画

－ 再生しよう！地域の対話とつながりを 発揮しよう！地域の支え合いを －

## 基本方針

白石町においても人口の減少と少子高齢化がさらに進み、高齢化率は34.3%に達している。高齢者の単身や夫婦のみの世帯の占める割合が益々高くなる中、要介護及び認知症高齢者の増加も相まって、老々介護や認々介護といった問題も表面化している。その背景には、核家族化によって家族力が低下するとともに個人(家庭)と地域との関係性が希薄になっている状況がある。

生活上の困難さを抱えるのは高齢者や社会的弱者とされる障害者ばかりではない。家庭や社会を中心になって支えるべき年齢層においても、不安定雇用の増加やひきこもりの長期化などで貧困が増大し、さらに次代を担う子どもの貧困にも連鎖している。生活困窮者全般の対策はもちろん子どもや子育て世代に対しても地域全体の支援が望まれている。

国は平成27年度の介護保険法改正により、市町村が中心となって、地域の実情に応じ多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させようとする「地域包括ケアシステム」という医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な仕組みづくりを目指している。その上で、さらに「我が事、丸ごと地域共生社会」の実現を提唱している。これは「地域包括ケアシステム」等同様、「支援の包括化」「地域連携」「ネットワークづくり」といった基本理念の適用をさらに広げ、世代や分野を超えた多様なニーズをすくい取る「全世代・全対象型地域包括支援体制」の構築を目指す取り組みである。そのための土台は、やはり「地域力の強化＝地域づくり」であるという点で本会の目的・使命に合致していることを充分認識し、今後の体制や事業のあり方を検討しなければいけない。

本会は、「再生しよう地域の対話とつながりを 発揮しよう地域の支え合いを」をスローガンに、地域の多様な機関・団体と連携しながら、白石町民の「互助」の精神と力に支えられた地域福祉と地域づくりを目指していきたい。

## 重点目標

1. 住民の支え合いによる「かせすっけん事業」等の生活支援活動の推進
2. 住民の支え合いによる「ふれあいいいききサロン」等の介護予防(健康づくり)活動の推進
3. 地域の関係者及び専門機関との連携協働による総合的な相談援助活動の推進

## 活動内容

### 1. 法人の運営

#### (1) 組織体制

611千円(社協会費611千円)

- ① 理事会・評議員会の開催
- ② 監査会の開催
- ③ 評議員選任・解任委員会の開催

## (2) 財政基盤

### ① 自主財源の確保

I 会員制度による社協会費の依頼	
会費（年額） 各世帯 500 円×6,600 戸	<u>3,300千円</u>
※ 10 月開始の共同募金の戸別募金 500 円と併せて依頼する。	
II 寄付金の収納	<u>5,600千円</u>
III 赤い羽根共同募金配分金	<u>2,600千円</u>
IV 事業収入	<u>4,042千円</u>
V 福祉基金（令和2年3月10日現在額）	<u>57,075,413円</u>
VI 車輛購入積立金（令和2年3月10日現在額）	<u>9,399,262円</u>

### ② 補助金・受託金等

I 町補助金	<u>41,255千円</u>
II 受託金	
・町受託金	<u>26,902千円</u>
・県社協受託金	<u>604千円</u>

## 2. 福祉事業の推進

### (1) 地域福祉活動の推進

#### ① 体制や事業のあり方検討 152千円(社協会費152千円)

支え合い(互助)による暮らしやすい地域づくりのため、地域の多様な生活課題に対し総合的な相談や包括的な支援ができるよう、地域福祉活動推進委員会や地域づくり座談会を町から受託している「生活支援体制整備事業」と関連させながら開催し、本会の体制や事業のあり方を検討していく。

#### ② 地域福祉推進員制（駐在員に委嘱）の推進 132千円(社協会費132千円)

白石町の地域福祉の推進を図るため、町駐在員 4 4 名を地域福祉推進員に委嘱して、下記の事項について協力を求める。

- I 地域の社会福祉に関する情報及び住民の福祉ニーズを収集し、本会へ伝達すること。
- II 本会で決定した事項を地域住民へ伝達し、啓発宣伝すること。
- III 本会の調査、広報、事業活動に関すること。
- IV 社協会費、共同募金、日赤社資の募集に関すること。他

#### ③ 民生児童委員（主任児童委員）の協力による地域福祉活動の展開

地区ごとの福祉活動を推進するため、民生児童委員（主任児童委員）7 1 名に下記の事項について協力を求める。

- I 本会及び関係機関との連携による相談援助活動
- II 生活福祉資金及びしあわせ資金の貸付調査・償還指導
- III 地域支え合い活動（ふれあいいいきいきサロン事業、かせすっけん事業、救急医療情報キット配布事業等）の推進

#### ④ 住民福祉啓発活動の推進 87千円(社協会費87千円)

##### I 住民福祉活動講座の開催

地域のリーダーや地域について興味関心或いは問題意識がある住民（ボランティア等）を対象に、暮らしや支え合い（互助）について学ぶ講座を開催する。

- ・総合的な相談援助活動に関する講座
- ・地域支え合い(生活支援・介護予防等)活動に関する講座

### ⑤ 小地域福祉活動の推進

478千円(共募配分金478千円)

地域(自治会等)の住民が声かけ支え合いながら、安心安全で生きがいや幸福感を持って暮らしていける地域づくり(地域内の学校・事業所・団体等との連携も可能。)を目指す活動に対して補助金を交付し、支援する。ただし、既存活動の財源振り替えや他からの補助金を受ける活動は補助対象としない。

#### I 要支援者のための懇談会等への補助金

地域の生活課題、孤独、引きこもりなどを予防または改善・解決するための見守り・声かけ活動の一環として開催される懇談会等への補助する。

#### II 独自活動(ご近所の底力活動)基盤整備補助金(活動経費の一部補助)

「地区祭り」「伝承芸能」「世代間支え合い交流事業」に分類し、地域に誇りと愛着をもたらす取り組みに対し、経費の一部を予算の範囲内で補助する。

### ⑥ 緊急時支援活動

#### ・災害見舞事業

200千円(寄付金収入200千円)

災害見舞金品の基準(1世帯につき)

実施主体	種別	全壊・全焼等	半壊・半焼等
白石町社会福祉協議会	見舞金	20,000円	10,000円
佐賀県共同募金会	見舞金	20,000円	10,000円
	香典	10,000円 (死者1人につき)	
日本赤十字社	見舞金	10,000円	なし
佐賀県支部	品物	毛布・タオルケット・日用品(緊急)セット	

・行路人援助(1名につき)300円

3千円(寄付金収入3千円)

#### ・生活困窮者緊急用食料品等支給事業

60千円(寄付金収入60千円)

町内に居住する低所得者等が、一時的に食料等の生活に必要なものを確保できなくなった場合に、その食料等の現物を緊急に給付することにより、生活再建に向けた支援を行う。

### ⑦ 救急医療情報キット配布事業

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯または障害者等が急病などで倒れた時、駆け付けた救急隊員等が迅速で適切な対応ができるよう、予め持病や連絡先などを記した用紙を冷蔵庫に保管する「救急医療情報キット」を民生委員の協力を得て配布する。

町長寿社会課が管理する「避難行動要支援者ネットワーク台帳」に登録した者については、登録情報をそのまま活用する。

### ⑧ 住民参加型日常生活支援事業「かせすっけん事業」

273千円(共募配分金228千円、利用料収入45千円)

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯または障害者等の暮らしのちょっとした困りごとをお手伝いする、生活支援の仕組みづくりを進める。

・生活支援パワーアップ検討委員会の開催(年3回程度)

⑨ **福祉団体活動助成** 20千円(共募配分金20千円)

町内の福祉団体を育成し、その団体の組織的な福祉活動との連携協力を図るため、団体の事業及び活動に対し予算の範囲内において補助金を交付する。

助成対象団体：白石町母子寡婦福祉連合会

(2) **ボランティア活動、福祉教育の推進**

① **ボランティア連絡協議会の運営支援** 50千円(共募配分金50千円)

町内のボランティアの団体及び個人をもって構成するボランティア連絡協議会の事務局として会員相互の研修並びに連絡調整等の運営を支援し、併せて活動費の一部を補助する。

② **ボランティア保険加入の促進**

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償する「ボランティア活動保険」の個人加入の促進及び事務を行う。

補償期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。

他に、ボランティアグループ・団体が行うボランティアに関する行事に対する「ボランティア行事用保険」の加入事務も行う。

③ **ふくしの学び共同体事業（福祉学習支援事業）** 20千円(共募配分金20千円)

学校・地域・団体が取り組む、福祉やボランティア活動等の学習会や講演会、福祉施設等での交流活動に対し、必要な人材の登録及び斡旋、機材の貸し出し及び調達、活動経費の一部補助を行う。

④ **ふれあい上映会**

楽しく学び感動する時間を共有し、人と人がつながる地域づくりに貢献するために、老人会やサロンなどに出向き、佐賀にわかなどの笑いや癒し或いは介護予防などの啓発的なDVDを上映する。また、この機会を利用して本会事業の紹介や地域の声や意見を収集する。

⑤ **ふくしの標語・絵画コンクールの開催**

心豊かな生き方を子どもの頃から育み、社会に貢献するボランティア活動への参加を推進するため、町内の小中学生及び高校生から夏休みの期間に「ふくしの標語・絵画」を募集する。入賞作品の表彰及び展示は、第15回白石町社会福祉大会において行う。

(3) **相談援助活動の推進**

① **総合的な相談援助**

生活上の心配ごと・困りごと等の問題を解決するために、相談者と一緒に考え、状況に応じて行政機関や専門機関と連携しながら、総合的な相談援助を行う。

・ **無料法律相談所の開設**

法律に関わる問題解決のために、弁護士に依頼して無料の相談所を開設する。

開設日時：毎月第2土曜日と第4水曜日の午前10時～正午（24回開設）

開設場所：白石町交流館（4月・7月・10月・1月の毎月第2土曜日、第4水曜日）

白石町役場相談室（5月・8月・11月・2月の第4水曜日）

福富ゆうあい館（6月・9月・12月・3月の第4水曜日）

相談員：わかくす法律事務所、すず風法律事務所、中尾中法律事務所の弁護士

② **福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートセンター」(日常生活自立支援事業)** 506千円(県社協受託金382千円、利用料収入123千円、繰入金収入1千円)

判断能力が十分でない高齢者や障害者が、地域で安心した生活が送られるよう、契約により福祉サービスの利用手続きの援助や代行などを行う。

《サービスの内容》

- I 福祉サービスの利用援助(利用、中止、苦情申立など)
- II 日常の金銭管理サービス(預金の出し入れなど)
- III 書類等の預かりサービス(年金証書、通帳の保管など)

③ **福祉サービス苦情解決システム** 23千円(社協会費23千円)

本会が実施する福祉サービスにおいて、利用者等からの苦情を公正かつ、円滑・円満に解決し、利用者の権利を擁護するとともに、福祉サービスの社会性や客観性及び事業者としての信頼と適正化の確保を図るために、第三者委員(任期:令和元年6月1日～令和3年5月31日)を配置して対応する。

**(4) 高齢者福祉の推進**

① **ふれあいいいききサロン事業** 856千円(共募配分金856千円)

地区住民が、心身共に健康で、生きがいを得られる機会として、地区の集会所等に主体的に集い、交流するサロンを実施する場合に、運営の支援及び活動費の補助を行う。

- I 基本補助金  
1ヶ所 80円×参加人員×実施回数(年間12回分上限)×43ヶ所程度
- II 活性化補助金(外部講師謝礼や運転謝礼等)  
1ヶ所10,000円以内×4ヶ所程度
- III 基盤整備補助金(備品等の整備)経費の4/5補助 新規開設3ヶ所程度
- IV 車両貸出し(15回程度)

② **サロン等応援ボランティアの推進** 25千円(共募配分金25千円)

レクリエーションや手芸などさまざまな知識や技術を持ち、また経験がある方を「サロン等応援ボランティア」として登録し、何かを学びたい、会を盛り上げたいと希望するサロン等に対し斡旋を行う。

- ・介護予防ボランティア養成講座の開催

③ **移送サービス事業** 156千円(共募配分金156千円)

要介護状態により移動が困難な高齢者等に対し、福祉車両を使って通院等の送迎サービスを無料で行う。但し、駐車料などの実費は利用者負担。利用回数は、利用者1人あたり月4回まで。

④ **福祉用具貸出し事業** 56千円(寄付金収入26千円、賃借料収入30千円)

在宅の高齢者及び重度心身障害者等で、現に介護保険等の給付対象でない者に対し、日常生活の自立を促す福祉用具を貸し出す。但し、緊急又は臨時、或いは試用的な理由については、期間を限定して貸し出す。

福祉用具: ギャッジベッド、車いす、歩行器、シャワーチェア 他

利用料: 用具及び利用期間により段階的な料金を設定

**⑤ 介護予防運動教室**

299千円(共募配分金299千円)

公益財団法人白石町文化振興財団「有明スカイパークふれあい郷」の健康運動実践指導員の指導の下、軽度の筋トレや自転車こぎなど筋力向上のための運動を行うことで、介護予防に積極的に取り組む高齢者の支援を行い、要介護(支援)状態となることを予防する。

**(5) 児童福祉の推進**

**① 子供用品フリーマーケットの開催** 78千円(共募配分金46千円、参加費収入32千円)

子育て支援と資源の有効活用の一環として、子供用品限定のフリーマーケットを2回(5月、10月の予定)開催する。販売品は、乳幼児用品から中学生用品まで。託児所も開設する。

**② 児童遊園地遊具補修助成事業** 121千円(寄付金収入120千円、共募配分金1千円)

地区が管理する児童遊園地の遊具の補修事業に対し、1遊園地30,000円以内で助成する。また、地区住民で遊具塗り替えをする場合は、塗料等を現物で支給する。

**③ こどもまつり事業**

200千円(共募配分金200千円)

親子のふれあいと地域の交流を目的とした「こどもまつり」を開催する。小学生までの年齢層を対象とし、パトカー等の展示やキーホルダーづくりなど、親子で体験できる多彩な催しを企画し、子どもの育ちを地域全体で支援する気運を高める。

**(6) 障害者福祉の推進**

**① 障害者生きがい活動支援**

150千円(共募配分金150千円)

障害者の地域交流と生きがいを得られる活動を支援する。

支援対象活動：白石町身体障害者福祉協会活動、白石町手をつなぐ育成会ふれあいの旅、蓮花の会クリスマス会

**(7) 啓発・調査・広報活動**

**① 第15回白石町社会福祉大会の開催**

939千円(社協会費500千円、寄付金収入439千円)

「ともに支え合う、心豊かなまちづくり」をめざして、住民やボランティア、福祉・保健等の関係者を対象に開催する。

開催日予定：令和2年11月28日(土)

内容：福祉功労者の表彰、ふくしの標語・絵画コンクール入賞者の表彰、地域福祉に関する講演等

**② 社協だより「はあと」の発行**

1,135千円(社協会費500千円、寄付金収入261千円、町受託金187千円、共募配分金187千円)

町民の地域福祉活動への理解と参加の促進を図るために、本会の福祉事業はもとより町内外の福祉活動やボランティア活動に関する情報を掲載し、町内の全世帯及び関係機関に向けて発行する。6回発行予定(5月、7月、9月、11月、1月、3月)

**③ 夏だより(物故者を偲ぶ)の発行**

124千円(寄付金収入124千円)

前年7月1日から当年6月30日までの物故者を遺族の申し出により広報する。

#### ④ ホームページの開設

社協だより「はあと」の役割を補強し、常に情報の更新に努める。

### (8) 資金貸付事業

#### ① 生活福祉資金貸付事業（佐賀県社会福祉協議会委託）

223千円(県社協受託金収入222千円、繰入金収入1千円)

低所得世帯、障害者世帯、または高齢者世帯に対し、資金の貸付を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図る。

《貸付対象世帯》

資金の貸付にあわせて必要な援助指導を受けることにより、自立自活できると認められる世帯であって、必要な資金の融通を他から受けることが困難な世帯

#### ② しあわせ資金貸付事業

原資1,900千円

資金の貸付けにあわせて必要な援助指導を受けることにより自立できると認められる世帯であって、必要な資金の融通を他から受けることが困難であると認められる低所得者世帯等に無利子で、資金を貸し付ける。

《貸付基準》

貸付限度額：20万円 据置期限：3ヶ月 償還期限：2年

償還方法：原則として均等月賦償還

### (9) 町委託事業

#### ① 生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）

15,013千円(町受託金10,476千円、利用料収入2,911千円、繰入金収入1,626千円)

家に閉じこもりがちなおおむね65歳以上の高齢者に対して、日常動作訓練、趣味活動、生きがい活動等の各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消と心身機能の維持向上等を図る。

対象者：おおむね65歳以上で、介護保険に該当していない高齢者

利用者：1日18名程度

利用料：1回900円(基本料250円、昼食代500円、茶菓子代104円、保険料46円)

実施日：毎週火曜～金曜 但し、祝日及び年末年始を除く

実施施設：白石町交流館「ゆめてらす」

#### ② 軽度生活援助事業

333千円(町受託金304千円、利用料収入29千円)

軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止する。

対象者：おおむね65歳以上で、単身世帯、高齢者のみの世帯等に属し、介護保険に該当していない高齢者

事業内容：買い物、調理、掃除等の家事援助、健康・栄養管理の助言

利用料：1時間以内200円、30分増すごとに100円加算（生計困難と認められた者は減免）

#### ③ ファミリー・サポート・センター事業

651千円(町受託金600千円、町補助金50千円、繰入金収入1千円)

子育てを支援して欲しい人（利用会員）と子育てを応援したい人（協力会員）とを結びつける地域子育て支援システムを構築することにより、子どもを生み育てや

すい環境づくりを推進するために、次の業務を行う。

- I 協力会員・利用会員の募集、登録や保険事務
- II 広報活動、交流会及び協力会員研修会の開催
- III 連絡調整及び活動報告のとりまとめ、経理事務

《利用会員》

白石町居住で、生後3ヶ月から小学3年生までの児童の保護者

《協力会員の活動内容》

- I 子育て相互支援事業  
病気回復期、保護者の疾病、通院、冠婚葬祭時等の子どもの預かり
- II 子育てヘルパー派遣事業  
産褥期において家庭・親族の援助が得られない場合の、上の子どもの食事の世話や家事の支援
- III 学童、保育施設等への送迎

#### ④ 地域子育て支援事業（地域子育て支援センター「ゆめてらす」）

13,736千円（町補助金13,205千円、利用料収入530千円、繰入金収入1千円）

##### I 白石町地域子育て支援拠点事業（ひろば型）

子育ての不安感の緩和を図り、子どもの健やかな育ちを促進するため、遊びと学びの場及びその養育者の交流の場を提供する。

利用対象者：就学前の児童及び保護者、子育てに関する支援活動を行う者

実施施設：白石町交流館「ゆめてらす」

事業内容：子育てに関する相談及び関係機関との連携に関すること

子育てに関する情報の収集及び提供に関すること

子育てに関する支援活動を行う者同士の連携に関すること

子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援に関すること

町の子育て支援事業との連携に関すること 他

開館日：毎週月曜～金曜、毎月第2土曜 但し、祝日及び年末年始を除く

費用負担：利用料は無料。但し、当該利用に伴って生じる材料費等の実費は保護者が負担する。

##### II 白石町一時預かり事業

児童の保護者の子育てを支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、家庭における保育が困難な児童を一時的に預かる。

対象者：生後4ヶ月から小学校就学前までの児童 但し、保育園・幼稚園に通う就園児は対象外

実施施設：白石町交流館「ゆめてらす」

開館日：毎週月曜～金曜、毎月第2土曜 但し、祝日及び年末年始を除く

費用負担：利用料1時間当たり町内に住所を有する保護者 300円

町外に住所を有する保護者 600円

#### ⑤ 生活支援体制整備事業

6,703千円(町受託金6,703千円)

高齢化に伴い、高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯、また要介護・要支援及び認知症等が増加している中、人生の最期まで住み慣れた地域でその人らしい暮らしができるよう、行政や地域の関係機関・団体と連携しながら、地域の支え合いによる生活支援や身近な場所での介護予防活動の体制を整備していく。



- I 第1層生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)担当3名(兼務)の配置
- II 第1層協議体の開催協力
- III 介護予防推進大会・支え合いで暮らしやすい地域づくり座談会・生活支援パワーアップ検討委員会の開催(地域の代表・住民、サロン実施者、ボランティア等を対象)
- IV 福祉・保健医療等関係機関・団体、社会福祉法人(施設)等との情報交換
- V 生活支援・介護予防の人材発掘、養成講座等の開催及び活動支援
- VI 啓発広報及びサービス開発のための情報収集

#### (10) 連絡会等団体加入

- ① 白石町医療・介護等関係者連絡会
- ② 佐賀県社会福祉協議会団体会員
- ③ 全国・九州社会福祉協議会連合会地域福祉委員会
- ④ 佐賀県市町社会福祉協議会職員連絡協議会
- ⑤ 社会保険協会
- ⑥ 白石地区安全運転管理者協議会
- ⑦ 杵藤地区社会福祉協議会連絡会

#### (11) 施設の管理運営

- ① **白石町交流館の指定管理**(期間:平成28年度～令和2年度)  
9,291千円(町受託金8,819千円、利用料等収入342千円、前期末支払資金残高130千円)

#### 3. 赤い羽根共同募金運動(佐賀県共同募金会白石町支会)

- ① **一般募金**  
戸別募金500円を社協会費500円と併せて依頼する。
- ② **災害見舞活動**(緊急配分)

#### 4. 日本赤十字社白石町分区活動

- ① **日赤社費の募集**(5月) 普通社費(各世帯) 600円
- ② **災害救援(見舞)活動**
- ③ **赤十字講習会の開催及び開催協力**(救急法、水上安全法、家庭看護法)